

国の行政機関の定員の純減及び配置転換、採用抑制等に係る閣議決定等の構成について(イメージ)

「国の行政機関の定員の純減について」

個別重点事項についての業務の大胆かつ構造的な見直し
 純減目標 **3.5%以上**
 (**11,600人** 以上)を達成見込み

行政機関全体の毎年度の厳格な定員管理
 純減目標 **1.5%以上**
 (**5,000人** 以上)

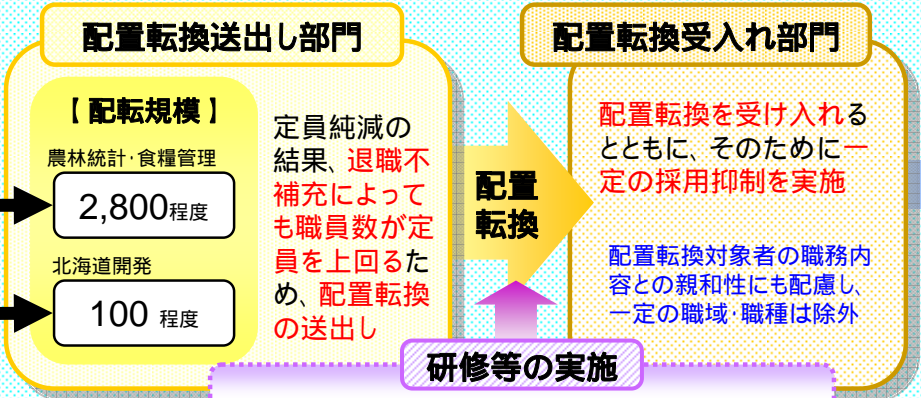
メリハリをつけた必要な増員

【国の行政機関】 ()はH17年度未定員	【純減数】
農林統計 (5,000)	2,400以上
食糧管理 (7,400)	2,200程度
北海道開発 (6,300)	1,000以上
社会保険庁 (17,400)	3,000以上
森林管理 (5,300)	2,400以上
国立高度専門医療センター (5,600)	5,600程度
国有財産管理、官庁営繕 国土地理院、自動車登録	500以上
ハローワーク・労働保険(労災)登記・供託、気象庁、行刑施設 + 国の行政機関のその他の部門	1,800以上

定員合理化計画
 (-)

18~22年度の5年間で5%以上の純減 ➡ **18,900人(5.7%)以上の純減を確保することとし、このために必要な配置転換、採用抑制等を実施**

「国家公務員の配置転換、採用抑制等に関する全体計画」



研修等の実施
 各府省は、受入れ職域・職種に応じて必要な研修を実施

配置転換、採用抑制等の円滑な実施のための措置
 職員の処遇の確保、必要な実施体制の確保
 国の行政機関以外(人事院、会計検査院、国会、裁判所、地方公共団体、民間)への人材移籍に係る取組 等

国家公務員雇用調整本部の設置
 配置転換・採用抑制の取組を政府全体で着実に実施
 取組が円滑に進むよう必要な調整

各年度に係る実施計画の策定等
 国家公務員雇用調整本部は、平成19~22年度までの各年度に係る実施計画を策定
 国家公務員雇用調整本部は、実施計画の取組状況を公表

国家公務員雇用調整本部

本部長 内閣官房長官
 副本部長 行政改革担当大臣、総務大臣
 本部長 内閣官房副長官(政務及び事務)
 内閣府副大臣、防衛庁副長官、各省副大臣

地方推進協議会

(地方支分部局等で構成、各ブロック単位でマッチング等に関する事務を担当)

幹事会

(内閣官房副長官補、行革事務局長、各府省官房長等で構成)

平成19年度に係る実施計画

各府省における配置転換受入れ目標数: 計730人程度

主な配置転換先

- 一般行政事務分野
- 一定の訓練・研修等により対応可能な分野

運用方針

採用抑制率、配置転換受入れ目標数の算出方法

除外職域・職種の決定

策定